

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-0067

住 所 千葉県市原市八幡海岸通9番地

氏 名 千葉工場長 安藤浩之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

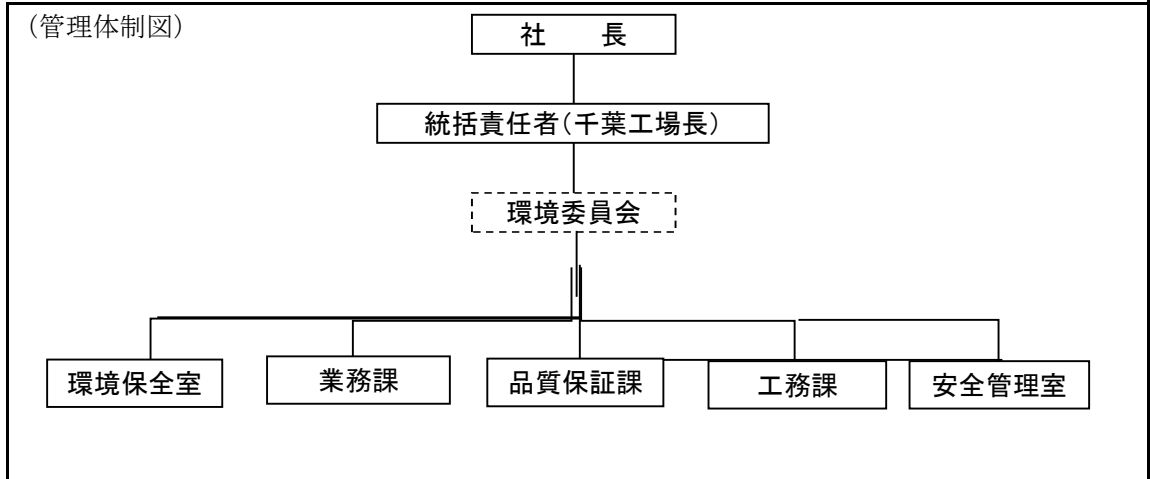
電話番号 0436-41-2311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	王子コーンスターチ株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県市原市八幡海岸通9番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：糖類製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 67億円
③ 従業員数	82人（正社員52人、常勤関係職員30人）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の廃珪藻土については、一部牧場などへ堆肥原料として販売する割合が年々増加しており、廃棄物量を削減している。 令和4年度については凝沈汚泥乾燥機が故障して、余剰汚泥乾燥機で乾燥したため、本来ならば余剰汚泥は有価物であったが産業廃棄物として処理せざるを得なかった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 生産量に応じた製造工程の効率的な操業管理を行い、廃棄物の排出抑制に努める。汚泥の廃珪藻土については、一部牧場などへ堆肥原料としての販売を継続し、廃棄物量の削減を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：プラスチックの種類や形状ごとに分別し、再資源化の可能なものを選別して、廃棄物発生量を削減した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：汚泥については種類で分別し、有償処理の可能なものは有価物とし、さらに廃棄物としての発生量を削減する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 排水工程から生じる余剰汚泥を全量、自社の中間処理施設で乾燥後、有機肥料として売却している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 排水管理の適正化に努め、発生した余剰汚泥について脱水・乾燥処理による有機肥料への再生利用を継続する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 排水工程から生じる余剰汚泥、及び凝沈汚泥について、脱水・乾燥処理を行い減量化している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 生産量に応じた排水工程の適正管理に努め、余剰汚泥および凝沈汚泥の脱水・乾燥処理による減量化を継続する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類のうち糖化工程から生じる廃イオン樹脂については、排水工程から生じる凝沈汚泥とともにセメント原料として再資源化できる業者に処理を委託している。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃プラスチック類のうち廃イオン樹脂は、再利用できる業者へ引き続き処理を委託する。 動植物性残渣については逆有償での契約も取り付けているので産業廃棄物の削減に寄与していきたい。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	排出量	42374 t	50 t	37 t	0.2 t	12 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	排出量	41000 t	45 t	35 t	1 t	12 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	350 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	39804 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34100 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	全処理委託量	2570 t	50 t	37 t	0.2 t	12 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	717 t	19 t	0 t	0 t	12 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1853 t	19 t	37 t	0.2 t	12 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	31 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	ガラスくず	木くず			
	全処理委託量	1650 t	45 t	35 t	1 t	12 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	110 t	20 t	0 t	0 t	12 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1540 t	20 t	35 t	1 t	12 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t